

## 子育て支援センター からのお知らせ



### 【事業名】

育児教室

「絵本の紹介・選び方」

### 【日時】

2月27日(火)

午前10時～11時30分

### 【場所】

子育て支援センター

### 【対象】

入園前のお子さんと保護者の皆さん

### 【申込方法】

左記の二次元コード(参加申込フォーム)のほか、電話、来館にて申し込みください。



参加申込フォーム

【申込期限】2月20日(火)

### 【問い合わせ先】

子育て支援センター

☎0137-62-2573

## 町の 奨学金貸付制度を ご活用ください



町では、次代を担う子ども

たちや農漁業および商工業の

後継者のために、奨学金制度

を設けています。

これから入学シーズンを迎

えますが、希望される方は、

下記貸付制度の内容を確認の

うえお申し込みください。

なお、現在、奨学金制度を

利用されている方には、教育

委員会から別途、継続手続き

のご案内を送付します。

### 【問い合わせ先】

・学校教育課総務係

☎0137-63-3131

・熊石教育事務所

☎01398-2-3111

区分	項目	目的	対象者・手続き・受付期間	種類および金額
高等学校・大学関係	奨学金貸付制度	有用な人材育成を目的とし、向学心に燃え能力が十分ありながら、経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に奨学金を貸し付けする。	<b>【対象者】</b> 本人または保護者が八雲町に住民登録をしている者で、高校・高等専門学校・大学(短大含む)および専修学校に在学または進学を希望する者であって成績優秀な者。  <b>【手続き・受付期間】</b> 4月1日までに教育委員会に願書を提出してください。願書は、教育委員会、町内の中学校および高等学校にあります。	<b>【奨学金】</b> 高校生 10,000円(月額) 高専生 15,000円(月額) 大学生・短大生 20,000円(月額) 専修学校生 高等課程 10,000円(月額) 専門・一般課程 20,000円(月額)  ※卒業後1年据置10年割賦償還
	農漁業および商工業後継者養成奨学費補助制度	八雲町における農漁業および商工業の振興を目的として、後継者の育成、確保を図るため、奨学費を補助する。	<b>【対象者】</b> 将来、八雲町内で農・漁業の自営を後継しようとする者で、高校の農・水産課程または大学・短大の農・漁業に関する学部・学科に在学または進学予定の者。 また、商工業の後継者で大学・短大に在学または進学予定の者。  <b>【手続き・受付期間】</b> 同上	<b>【奨学費】</b> 高校生 10,000円(月額) 大学生・短大生 20,000円(月額)  ※卒業後に補助を受けた2倍の期間を八雲町内で自営の農漁業および商工業に従事した場合、奨学費の返還が免除されます。 ※上記の期間を満たさなかったなど、返還が生じる場合があります。